

達成度：R2.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

まちづくり課の目標（令和元年度）自己評価書

まちづくり課長 黒田 光利

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 町道の整備と維持</p> <p>(1) 整備 本佐倉地区（根古谷）の道路改良工事、酒々井地区（横町）の歩道設置工事（無電柱化）を行います。 その他、JR 酒々井駅東口自転車等駐車場設置工事、JR 酒々井駅西口および京成酒々井駅東口駅前にバス停上屋等の設置工事を行います。</p> <p>(2) 維持 主に幹線道路について、ひび割れ等の路面状況を踏まえ緊急性のあるものを優先し舗装修繕を行います。その他、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行います。</p> <p>2 人口減少対策</p> <p>(1) 土地利用の促進 駅周辺や市街化区域内の未利用地について調査分析し、地域の実情に合わせた計画を策定するなど、適正な土地利用への誘導、促進を図ります。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本佐倉地区（根古谷）の町道 02-011 号線では道路改良工事を、酒々井地区（横町）の町道 02-009 号線では東京電力（株）の工事委託により無電柱化を行いました。 ・JR 酒々井駅東口自転車等駐車場設置工事は完成しました。JR 酒々井駅西口および京成酒々井駅東口駅前にバス停上屋等を設置する工事については 2 度の入札不調により令和 2 年度に繰り越すことになりました。 ・東酒々井地先の町道 02-008 号線において舗装修繕工事を行いました。その他、町内各所で局所的な舗装修繕工事を行いました。 ・橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行いました。 ・京成酒々井駅東口周辺において土地利用状況を調査分析し、将来的な土地利用方法について検討を行いました。 ・「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を改定し、適正な土地利用の誘導、促進が図られるようにしました。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>(2) 空家対策 適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等地域の住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空家発生の防止と解消、有効活用について取り組んでいきます。</p> <p>3 その他まちづくり政策</p> <p>(1) 良好な景観形成の促進 景観法の規定および景観基本条例に定めた目的や理念に基づき、景観の保全と良好な景観形成の実現に向け取り組んでいきます。</p> <p>(2) 耐震改修の促進 補助制度について、耐震相談会等で広く周知し、耐震改修の促進に努めます。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・「酒々井町空家等対策計画」に基づき、空家が生じる問題点を町民へ周知するとともに、空家に関する町民からの相談に対応しました。</p> <p>・太陽光発電事業者や盛土事業者等が実施する事業に対して、景観条例に基づく指導を行いました。</p> <p>・耐震改修工事の補助制度について、「広報ニューしすい」や町ホームページ等で周知し、ふるさと祭りでは専用ブースを設置し相談会を行いました。</p>